新	旧	備考
貿易一般保険包括保険（鉄道車両）追加特約書 平成 20 年２月 22 日　08 - 制度 - 00008 沿革　平成 26 年９月 24 日　一部改正 と独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、　年　月　日付で締結した貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書（以下「特約書」という。）の追加特約を下記のとおり締結する。 記 **（対象契約から除外する契約）** **第１条**　別紙１から　　に規定する一の契約については、特約書第１条の規定にかかわらず、対象契約から除外する。 上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書２通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その１通を所持する。 年　　月　　日 輸出組合名　　印 独立行政法人日本貿易保険理事長名　　印 附　則 この改正は、平成 26 年 10 月１日から実施する。	貿易一般保険包括保険（鉄道車両）追加特約書 平成 20 年２月 22 日　08 - 制度 - 00008 と独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、　年　月　日付で締結した貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書（以下「特約書」という。）の追加特約を下記のとおり締結する。 記 **（付保対象外とする輸出契約等）** **第１条**　特約書第１条に規定する「貿易一般保険包括保険（鉄道車両）追加特約書」に定める輸出契約又は仲介貿易契約は、同条に規定する輸出者等ごとに別紙１から　　のとおりとする。 上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書２通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その１通を所持する。 年　　月　　日 輸出組合名　　印 独立行政法人日本貿易保険理事長名　　印	

新	旧	備考
（別紙　　） 特約書第１条に規定する輸出者等が　　である場合は、次に掲げる契約 １　日本貿易保険が指定する者を相手方とする一の契約 ２　一の契約の締結から翌月末日の間のいずれかの時点において、第１号及び第２号に該当するもの又は第１号及び第３号に該当するもの（保険の申込みの後に該当することとなった場合を除く。） 一　一の契約の相手方（一の契約の締結の相手方と当該一の契約に係る代金等の支払人が異なる場合には、いずれかのもの。以下、同様とする。）が特約書第４条第２項各号のいずれかに該当する一の契約。ただし、一の契約の相手方が海外における特定の事業の実施を目的として設立された外国法人（ＳＰＣ）である場合を除く。 二　仕向国が国カテゴリー　　（日本貿易保険が別に定める基準により定めるものをいう。以下同じ。）に該当し、かつ、支払国（保証国がある場合には当該保証国とする。以下同じ。）が国カテゴリー　　に該当する一の契約 三　仕向国が国カテゴリー　　に該当し、かつ、支払国が国カテゴリー　　に該当する部分（以下「対象部分」という。）を含む一の契約（前号に該当するものを除く。）であって次に掲げるもの イ　対象部分以外の部分に係る代金等の額が契約金額の二分の一以下かつ　　円以上の一の契約（当該一の契約のうち対象部分に係る部分に限る。） ロ　対象部分以外の部分に係る代金等の額が契約金額の二分の一以下かつ　　円未満の一の契約	（別紙　　） 特約書第１条に規定する輸出者等が　　である場合は、次に掲げる輸出契約又は仲介貿易契約 １　日本貿易保険が指定する者を相手方とする輸出契約又は仲介貿易契約 ２　輸出契約又は仲介貿易契約の締結から翌月末日の間のいずれかの時点において、第１号及び第２号に該当するもの又は第１号及び第３号に該当するもの（保険の申込みの後に該当することとなった場合を除く。） 一　輸出契約又は仲介貿易契約の相手方（輸出契約又は仲介貿易契約の締結の相手方と当該輸出契約又は仲介貿易契約に係る代金等の支払人が異なる場合には、いずれかのもの。以下、同様とする。）が特約書第４条第２項各号のいずれかに該当する輸出契約又は仲介貿易契約。ただし、輸出契約又は仲介貿易契約の相手方が海外における特定の事業の実施を目的として設立された外国法人（ＳＰＣ）である場合を除く。 二　仕向国が国カテゴリー　　（日本貿易保険が別に定める基準により定めるものをいう。以下同じ。）に該当し、かつ、支払国（保証国がある場合には当該保証国とする。以下同じ。）が国カテゴリー　　に該当する輸出契約又は仲介貿易契約 三　仕向国が国カテゴリー　　に該当し、かつ、支払国が国カテゴリー　　に該当する部分（以下「対象部分」という。）を含む輸出契約又は仲介貿易契約（前号に該当するものを除く。）であって次に掲げるもの イ　対象部分以外の部分に係る代金等が契約金額の二分の一以下かつ　　円以上の輸出契約又は仲介貿易契約（当該輸出契約又は仲介貿易契約のうち対象部分に係る部分に限る。） ロ　対象部分以外の部分に係る代金等が契約金額の二分の一以下かつ　　円未満の輸出契約又は仲介貿易契約	